## 高速道路工事開始公告

本会社において、高速道路の工事を下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法第22条第１項の規定に基づき公告します。

平成29年９月29日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博

記

| 路　線　名 | 工　事　の　区　間 | 工事の種類 | 工事開始の日 |
|---|---|---|---|
| 関越自動車道上越線 | 群馬県甘楽郡甘楽町大字白倉及び天引（甘楽ＰＡスマートＩＣ） | 改築工事 | 平成29年10月１日 |
| 一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道） | 茨城県つくば市島名（つくばスマートＩＣ） | 改築工事 | 平成29年10月１日 |
| 北関東自動車道 | 栃木県佐野市出流原町（出流原ＰＡスマートＩＣ） | 改築工事 | 平成29年10月１日 |

## 高速道路工事完了公告

本会社において実施した高速道路の改築工事が下記のとおり完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

平成29年９月29日

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　石塚　由成

記

| 路　線　名 | 工　事　の　区　間 | 工事の種類 | 工事完了の日 |
|---|---|---|---|
| 九州縦貫自動車道宮崎線 | 宮崎県都城市山之口町花木 | 改築工事 | 平成29年９月30日 |
| 九州横断自動車道長崎大分線 | 大分県由布市湯布院町塚原 | 改築工事 | 平成29年９月30日 |

## 高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

平成26年３月31日に西日本高速道路株式会社が公告した高速道路の料金の額及び徴収期間の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項に基づき公告します。

平成29年９月29日

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　石塚　由成

記

１．［２］⑵④イの表中、「京滋バイパスと京奈道路を、京滋バイパスの巨椋インターチェンジ又は久御山インターチェンジと京奈道路の城陽インターチェンジを経由し連続して通行する場合。（近畿自動車道名古屋神戸線の城陽インターチェンジから八幡京田辺ジャンクション間が供用する日の前日までに限る。）」及び「第二京阪道路と京奈道路を、第二京阪道路の八幡東インターチェンジと京奈道路の田辺北インターチェンジ又は第二京阪道路の枚方東インターチェンジと田辺西インターチェンジを経由し連続して通行する場合。（近畿自動車道名古屋神戸線の城陽インターチェンジから八幡京田辺ジャンクション間が供用する日の前日までに限る。）」の各項を削る。

１．［２］⑵㉒㈠ニ）Ａｂ、㈡ニ）Ａａ及び㈣ニ）のうち、「高槻第二ジャンクション」を「高槻ジャンクション（名神）」に改める。

１．［２］⑵㉒㈣ニ）のうち、「高槻第一ジャンクション」を「高槻ジャンクション（新名神）」に改める。

１．［３］のうち、「平成72年３月８日」を「平成72年１月６日」に改める。

別添３を次のとおり改める。

中央自動車道西宮線（八日市・西宮間）のうち、「高槻第二ジャンクション」を「高槻ジャンクション（名神）」に改める。

近畿自動車道名古屋神戸線（甲賀土山・神戸ジャンクション間、草津ジャンクション・大津ジャンクション間、高槻第一ジャンクション・高槻第二ジャンクション間）のうち、「高槻第一ジャンクション」を「高槻ジャンクション（新名神）」に、「茨木北」を「茨木千提寺」に、「箕面」を「箕面とどろみ」に、「高槻第二ジャンクション」を「高槻ジャンクション（名神）」に、

「

| | 城　陽 |
|---|---|
| 宇治田原 | 7.1 |

」を

「

| | 城　陽 | |
|---|---|---|
| | 城　陽スマート | 4.0 |
| 宇治田原 | 3.1 | 7.1 |

」に改める。

中国横断自動車道尾道松江線（三刀屋木次・松江玉造間）のうち、

「

| | 穴　道 |
|---|---|
| 三刀屋木次 | 12.2 |

」を

「

| | 穴　道 | |
|---|---|---|
| | 加茂ＢＳスマート | 7.7 |
| 三刀屋木次 | 4.5 | 12.2 |

」に改める。

山陰自動車道鳥取益田線（宍道ジャンクション・出雲間）のうち、

「

| | 斐　川 |
|---|---|
| 三刀屋木次 | 15.2 |

」を

「

| | 斐　川 |
|---|---|
| 加茂ＢＳスマート | 10.7 |

」に改める。

## 阪神高速道路工事開始公告

**平成29年阪神高速公告第23号**

阪神高速道路株式会社において阪神高速道路の新設工事を下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第22条第１項の規定に基づき公告します。

平成29年９月29日

阪神高速道路株式会社
代表取締役社長　幸　　和範

記

| 路　線　名 | 工　事　の　区　間 | 工事の種類 | 工事開始の日 |
|---|---|---|---|
| 大阪府道高速大和川線 | 大阪府堺市北区常磐町一丁から大阪府堺市北区常磐町二丁まで | 新設工事 | 平成29年10月１日 |

## 首都高速道路工事開始公告

首都高速道路株式会社において、首都高速道路の工事を下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第22条第１項の規定に基づき公告します。

平成29年９月29日

首都高速道路株式会社
代表取締役社長　宮田　年耕

記

１　路　線　名　横浜市道高速横浜環状北西線
２　工事の区間　横浜市青葉区下谷本町から同市都筑区川向町まで
３　工事の種類　新設工事
４　工事開始の日　平成29年10月１日